

三次市教育委員会議案第5号

令和4年度三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの辞任  
及び委嘱について

三次市学校支援ネットワーク設置要綱(平成18年三次市教育委員会告示第13号)第5条の第2項の規定により、別紙の者を三次市学校支援ネットワーク地域サポーターに委嘱することについて、議決を求める。

令和4年4月21日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範